

第2回やんばる地域の国立公園に関する検討会 議事概要

日 時： 平成20年1月17日（木）15：00～17：00

場 所： やんばる野生生物保護センター

出席検討委員：7名

桜井 国俊（座長）	沖縄大学学長
大島 順子	琉球大学法文学部准教授、国頭村環境保全型観光推進アドバイザー
鹿野 久男	財団法人国立公園協会理事長
仲原 弘哲	今帰仁村歴史文化センター館長
上原 康作	国頭村長
島袋 義久	大宜味村長
伊集 盛久	東村長

欠席検討委員：4名

玉沖 仁美	沖縄県産業・雇用拡大県民運動推進本部推進アドバイザー (株)リクルートじゃらんリサーチセンター客員研究員
富川 盛武	沖縄国際大学産業情報学部教授
西平 守孝	名城大学国際学部教授
横田 昌嗣	琉球大学理学部教授

出席オブザーバー：2名

辻 祐司	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署長
友利 弘一	沖縄県文化環境部環境企画統括監

事務局

中島 慶二	環境省那覇自然環境事務所長
安田 直人	環境省那覇自然環境事務所統括自然保護企画官
山本 麻衣	環境省那覇自然環境事務所国立公園企画官

議題：

やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方（骨子案）について

配布資料：

- ・資料1「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方（骨子案）」
- ・資料2「やんばる地域の自然環境の現状」
- ・資料3「やんばる地域の文化等」
- ・資料4「現在指定されている保護地域等」
- ・資料5「やんばる地域で実施している保護増殖事業」
- ・資料6「国立公園の面積一覧」
- ・資料7「やんばる地域の景観資源の例」
- ・資料8「今後のスケジュール」

- ・参考資料1「第1回検討会議事録」
- ・参考資料2「やんばるニュースレター 2」
- ・参考資料3「やんばるのマンガース対策」
- ・参考資料4「ノグチゲラパンフレット」

議事概要：

事務局より開会の挨拶。欠席委員の連絡、配布資料の確認を行った後、議事の進行を座長に依頼。

(桜井座長)

やんばる地域の国立公園に関する検討会であることから、第2回は、やんばる地域(やんばる野生生物保護センター)で行う運びとなった。

本日の議事「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(骨子案)」は、内容が極めて多岐に渡る。事務局より資料1「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(骨子案)」について説明頂き、項目ごとに意見ををお願いしたい。

資料1「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(骨子案)」

「1.背景」「2.やんばる地域の範囲」「3.やんばる地域の現状」について

(事務局)

資料の説明

(桜井座長)

事務局より説明頂いた内容は、やんばる地域の現状認識についてである。意見ををお願いしたい。

(大島委員)

今年度の検討会の報告書はどのようにまとめて、どの程度のページ数になるのか。

また、資料1「やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方(骨子案)」は、全体的に専門用語と一般用語が混在しているので整理が必要。

(事務局)

今年度の報告書のページ数はそれほど多くなならない。検討会の議論(内容)や地域住民の意見等を文章化する。なお、今年度のアウトプットは、検討会の報告書ではなく、検討会での意見等をふまえた環境省のやんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方となる。

(大島委員)

国立公園の指定範囲を検討する上で、やんばる地域の範囲をもう少し明確にすべき。市町村単位で範囲を区切るのか、あるいは自然環境で範囲を区切るのであれば、どこからどこまでというように具体的に範囲を示すべき。

(鹿野委員)

国立公園の指定区域は、すべて地続きである必要はない。飛び地状にも指定できる。

「3.やんばる地域の現状(1)自然環境の特徴 地形・地質」について、地史を念頭に置く必要がある。やんばるの自然、希少種、固有種については、島の成り立ちが根幹に

ある。

(桜井座長)

私も鹿野委員の意見に同意する。

(大島委員)

「3. やんばる地域の現状(1) 自然環境の特徴 照葉樹林」について、やんばるの自然環境を基本に考えれば「現米軍演習地を中心とした」という表現は適切ではないのではないか。

(事務局)

修正する。

(仲原委員)

本国立公園の区域を指定するにあたっては、地域の人々の暮らしと地域の環境を関連づける必要がある。周辺集落、地域の人々の生活圏を把握して頂きたい。

(辻オブザーバー)

(「3. やんばる地域の現状(2) 社会環境及び文化」について) やんばるの歴史、果たしてきた役割について完結的な表現となっている。現在は不確実ではあるが、やんばるの森は沖縄の木材・薪炭供給基地であるという側面からも調査、解析して頂きたい。

(鹿野委員)

自然環境の資料はよくまとめられているが、人々の暮らし(生活圏)についての資料が不足しており、読みとることが出来ない。もう少し人々の暮らしに関する資料を盛り込めないか。

(桜井座長)

地域の人々の暮らしを把握する上で、歴史ある「やんばるの共同売店」について盛り込んで頂きたい。

(島袋委員)

やんばるには林齢50年以上の照葉樹林が広く分布する。このことは、終戦後の人々の暮らしと地域との関係が密接に関わっているのではないか。

(友利オブザーバー)

やんばる地域の範囲に離島は含まれるのか。

(事務局)

離島は考えていない。

(伊集委員)

やんばる地域の範囲は、北部3村としてアピールしていきたいと考えているが。

(桜井座長)

やんばる地域を希少種、固有種の生息する亜熱帯の森として捉えると北部3村が中心となる。周辺地域を含め具体的な範囲を絞り込む作業は、次年度以降の作業になるのではないか。

「4. やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方」について

(事務局)

資料の説明

(辻オブザーバー)

「前段」5行目の「持続可能な利用」、7行目の「適正な利用」、「(1) やんばる地域の国立公園のイメージ」に記載される「持続的に利用」等それぞれの「利用」の意味について明確にすべきではないか。

(事務局)

「前段」5行目の「利用」は、「地域の人々の暮らしについての持続的利用」を含む広い意味での「利用」であり、以降の「利用」については、「国立公園の利用」という意味である。

(桜井座長)

辻氏の指摘は重要な部分であり、改めて確認をお願いしたい。

(大島委員)

「(3) 国立公園として保全・活用すべき資源」の「その他」という表現を「照葉樹林及びそこに生息する生物」と相互関係にあるような表現に変更すべき。また、「(4) 国立公園の管理運営の基本的な考え方」に記載される「資源」についても具体的に整理する必要がある。

(伊集委員)

東村では、ダム湖周辺等に花を植えるなどして、さらなるエコツーリズムの推進を計画している。また、玉辻山では、規制・制限等のルールづくりを視野に、入場者に適正な利用を促したいと考えている。国立公園に指定されることによって、これらの計画が可能かどうか。

(桜井座長)

エコツーリズムにしても、地域本来の自然、生物多様性が保全・維持できるものであれば問題はないと考える。地域本来の自然の質を変えるような場合は、個別に具体的な調整が必要であろう。

(辻オブザーバー)

「利用者へのサービス提供の考え方」については「ハブ等の危険生物による事故の危険性」だけでなく、山に入る際の転落事故等様々な危険性についても詳細に記載すべき。

(桜井座長)

(「科学的データ整備、評価システム及び順応的な管理運営」について) やんばる地域を国立公園に指定した場合の最大のポイントは、生物多様性を実感できる国立公園である。ただし、その生物多様性については、科学的に整備、解明されていない部分があるのではないか。今後、国立公園として保護と利用を図るのであれば、生物多様性について、環境省のみならず様々な研究機関及び地元のエコツーリズム関係者等による徹底的な科学的解明が必要ではないか。

(上原委員)

特に、国頭村は、林業(一次産業)により成り立っている地域であり、地域住民に対して、国立公園に指定された際のメリット、デメリットについて具体的にきめ細かい説明を

行わないと理解は得られないと考える。

(島袋委員)

民有地もあることから土地利用についてもきめ細かい説明が必要である。

(仲原委員)

土地利用について、今帰仁城址を例に挙げると、世界遺産に登録されたことにより入場者数が10万人となった。ただし、20万人を超えると今帰仁城址が荒廃してしまうおそれがあり、保護と利用のバランスは非常に難しいものがある。北部3村では林業が盛んであると認識しているが、植林等を行っているのか。

(島袋委員)

林業は循環型利用が基本である。その地域の特性に合わせ植林も行っている。

(鹿野委員)

「地域の特性を踏まえて持続的に」「継続的な利用」という表現は、言葉では簡単であるが、具体的にどう行うのか明示しなければ地域住民の理解を得ることは難しいと考える。

(友利オブザーバー)

北部3村ごとの文化、歴史、自然環境等に応じて規制区域区分を行う必要はないか。

(事務局)

今後の作業としては、地域の人々の暮らし、自然環境等の重要度に応じた保護規制等を検討することとなる。地域ごとの資源(文化、歴史、自然環境等)を把握した規制区域区分は、次の段階(次年度以降)の作業になると考える。

「5. 国立公園の指定プロセスの原則」について

(仲原委員)

地域住民への説明は、(集落ごとに個性があるので)集落単位で行ったほうがよい。

(桜井座長)

例えば、将来的にエコツーリズムを中心とした地域振興を図る場合、各集落の歴史・文化等を紹介できなければ、やんばるに訪れた観光客にとって魅力ある国立公園とはならないと考える。指定プロセス、指定後の段階においても、各集落の歴史・文化等を掘り起こす作業が必要であろう。

(大島委員)

地域の歴史・文化等の掘り起こしに関しては、特に、「4. やんばる地域の国立公園に関する基本的な考え方 (4) 国立公園の管理運営の基本的な考え方」に反映されるであろう。地域住民への説明会では、指定後の段階である管理・運営の基本的な考え方について、地域住民がどのように関わるのかなど具体的にイメージできるような説明が必要である。

(仲原委員)

指定プロセスの過程は非常に重要と考える。集落ごとに説明会などを行うことにより、幅広い地域住民、関係者による持続的な利活用へ展開すると考える。また、集落ごとの説明会では、資料3「やんばる地域の文化等」に示す「空間概念図」と「国立公園の指定範囲・規制地域」を重ね合わせるなどして、わかりやすく説明するとよい。

(島袋委員)

地域住民に対しては、国立公園と地域住民の生活との結びつき、やんばるの森、生物多様性の保全と利用に係るルールとマナーについて、管理・運営の段階も含めイメージ的に

わかりやすく、参画型の説明会を行う必要がある。

(上原委員)

しっかりと丁寧な説明を行えば地域住民の理解は得られるのではないか。

(鹿野委員)

地域の説明会では、国立公園の制度というものを「使い方次第で自分たち(地域の人々)にとって非常に良い制度」であることを説明してもよいのではないか。

(大島委員)

地域の理解と協力を得て、地域とともに運営し、地域振興にも資する国立公園の具体化に向けて進めていくことが重要ということである。

(桜井座長)

それでは本日の議事は終了する。

(事務局)

事務連絡として、第3回検討会を2月14日午後、場所は前回と同じ浦添市で開催する。

以上をもって、本日の検討会は終了とする。